

〈通知時期〉健康診査 受診券送付: 5月上旬  
日立市国保人間ドック 個別の案内通知はお送りしません。

**\*健康診査・日立市国保人間ドック・後期高齢者人間ドックは重複して受診することはできません。**

健診の種類	対象者 (令和5年3月末時点の年齢が基準)	受診方法	受診券が届かた ※下記以外で対象となるかたはお問い合わせください	自己負担金
①39歳以下の健康診査	16歳~39歳で 職場などで健診の機会がないかた	集団健診	30~39歳で 市県民税が給与天引きされていないかた	<b>基本の検査は無料</b>
②特定健康診査	40歳~74歳で 日立市国民健康保険加入者	集団健診 または 医療機関健診	4月1日時点の加入者	
③後期高齢者の健康診査	75歳以上の後期高齢者医療制度加入者 (一部65歳以上のかたを含む)		4月1日時点の受給者	
④生活保護受給者の健康診査	40歳以上の日立市生活保護受給者			
社会保険加入者向け 特定健康診査	40歳~74歳の社会保険加入者(被扶養者など)	ご加入の医療保険者にお問い合わせください 市から受診券はお送りしません		保険証の種類によっては、市の集団健診を受診できる場合があります。ご希望の場合は5月5日号市報をご覧ください。

## 〈健康診査の持ち物及び内容〉

### 当日の持ち物

- 健康診査受診券
- 健康保険証
- スリッパなどの上履き  
(泉が森体育館で受診するかた)
- 健康チェックシート  
(集団健診のみ)



健診の種類	受診方法	基本の検査					追加検査			
		問診	身体測定 (身長、体重、腹囲)	血圧	尿検査 (糖、蛋白)	血液検査※1 (血糖、肝機能、脂質)	心電図検査	眼底検査	貧血検査	血清クレアチニン検査
①39歳以下の健康診査	集団健診のみ	○	○	○	○	○	△※2			
②特定健康診査	集団健診	○	○	○	○	○	○	○※4	○	○
	医療機関健診	○	○	○	○	○	▲※3	○	○	
③後期高齢者の健康診査	集団健診	○	○ (腹囲を除く)	○	○	○	△※2			
	医療機関健診	○	○ (腹囲を除く)	○	○	○	×	×	×	×
④生活保護受給者の健康診査	集団健診	○	○	○	○	○	▲※3			
	医療機関健診	○	○	○	○	○				

※1 血糖(集団:HbA1c、医療:空腹時血糖(優先)又はHbA1c)、肝機能(AST、ALT、γ-GT)、脂質(中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール)  
 ※2 希望者は、別料金(追加料金2,200円)で受診可能。 ※3 健診受診日当日の健診結果および医師の判断に基づいて該当者に実施。 ※4 片眼のみ

### ◎健康診査はすべて予約制に変わりました

集団健診は、令和4年5月上旬から、電話またはインターネットで予約の受付を行います。  
 医療機関健診は、受診券が届いてから各医療機関に直接予約してください。  
**詳しい予約方法や日程は、5月上旬頃届く【健康診査受診券】または【5月5日号市報】をご確認ください。**

### 集団健診

- 実施予定会場は5か所です  
保健センター、日立メディカルセンター、十王総合健康福祉センター、多賀市民プラザ、泉が森体育館
- 人数を制限して実施しますので、予約のないかたは受診できません。
- 電話予約は、開始直後は大変混雑します。インターネット予約を是非ご活用ください。

## 受診の流れ

5月上旬

### ①市から受診券が届きます

※届かないかたは市に電話でお申し込みください

### ②集団健診か医療機関健診かを選びます

#### 集団健診

同じ会場で複数※の検診が受診できます

#### ※集団健診会場で一緒に受診できる検診

結核・肺がん検診(胸部レントゲン検査) (65歳以上)  
 前立腺がん検診 (50歳以上の男性)  
 肝炎ウイルス検診 (40歳以上で過去に受診したことのないかた)

※なお、胃がん検診等を同時に実施する「セット健診」は行いません

#### 医療機関健診

実施機関は22ページ参照

5月上旬  
予約開始

インターネット  
または電話で予約

6月~12月

### ③予約をします

予約した日を受診券に書き込んでください

### ④受診します

持ち物: 受診券  
保険証  
など

結果が届きます

受診券が届いたら予約開始  
(予約方法は各医療機関へ電話等で問合せてください)

6月~  
翌年2月

### 【日立市国保人間ドック・脳ドック補助(参考)】

疾病の早期発見・生活習慣の改善等のため、人間ドック・脳ドックに対する補助事業を行っています。補助対象となるのは、人間ドック・脳ドックのどちらか1つです。なお、人間ドックの補助は特定健康診査と併せて受けることはできませんのでご注意ください。ただし、脳ドックの補助は特定健康診査と併せて受けられます。今年度から申請方法が変わり、個別の案内通知はお送りしません。詳細はホームページまたは1月1日号市報をご覧ください。

### 【後期高齢者人間ドック・脳ドック補助(参考)】

後期高齢者医療制度にご加入のかたも、人間ドック・脳ドック・併診ドックいずれかの費用が一部助成されます。なお、人間ドック・併診ドックの補助は、健康診査と併せて受けることはできませんのでご注意ください。脳ドックの補助は健康診査と併せて受けられます。詳細は3月20日号市報をご覧ください。

〈人間ドック・脳ドックに関するお問い合わせ先〉 国民健康保険課(代表22-3111)